

Title	新型コロナウイルスと折り合いをつける ——立教大学共生社会研究センターの2020年度（+α）——
Author(s)	平野 泉
Issue Date	2021-08-24
Type	Working Paper
Series Title	共生社会研究センター ワーキング・ペーパー
Serial Number	2
Right	This work is licensed under CC BY-NC-ND 4.0. To view a copy of this license, visit http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/

新型コロナウイルスと折り合いをつける
——立教大学共生社会研究センターの2020年度（+α）——

立教大学共生社会研究センター アーキビスト
平野 泉

はじめに

2020年は、立教大学共生社会研究センター（以下、「センター」）にとって記念すべき設立10周年であった。しかし年明け当初から、重篤な肺炎を引き起こす新型コロナウイルスに関するニュースが世間を騒がせ始める。2月11日にはWHOがウイルスをSARS-CoV-2、それにより引き起こされる感染症をCOVID-19と名付けたが、日本ではどちらも定着せず、「新型コロナウイルス感染症」が短縮された「コロナ」が日常語となったので、本稿でも「コロナ」を用いることにする。

いざ感染が拡大してみると、ウイルスの性質上対面でのやりとりが著しく制限されることになり、来館利用を前提とするセンターの業務にも大きな支障が生じた。センター開設年度末に東日本大震災が起きた時とは質の異なる非常事態であり、日々の対応も先の見えない中の手探りとなった。

今後のセンター活動のためにも、この特別な一年強の出来事にセンターがどう対応したのかを記録しておけば何かの役に立つ可能性があるかもしれない——そうした思いから、スタッフの日誌を含めたセンターの様々な記録などを用いて、この期間の動きをまとめてみることにした。

以下、次章ではセンターを取り巻く社会全体の動きを概観したうえで、続く2章でセンターの対応をふりかえる。3章では2章のふりかえりをもとに2020年度（+α）に経験から見えてきた課題や成果について考察することとしたい。

1. 背景：コロナをめぐる社会の動き

まず、この期間に日本社会がどのように動いたかを、NHKの「特設サイト 新型コロナウイルス」>「コロナ関連記事全記録」¹に時系列で掲載されているニュースから拾ってみよう。次章でセンターの動きを扱う際に対応させられるよう、試みに時期を【第1～4期】に区分しておく。

¹ <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>

【第1期】注意喚起～緊急事態宣言（発生～2020年4月7日）

2020年1月6日、武漢で発生している原因不明の肺炎について厚生労働省が注意を喚起、15日には、武漢を訪れた中国籍の男性が国内の初感染例となる。1月28日、この新型肺炎は「指定感染症」となり、2月3日にはクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」乗客の感染が報じられた。その後各地で感染が確認され、消毒液やマスク不足が話題に上るようになり、2月27日には、安倍晋三首相が全国すべての小中高校に臨時休校を要請する考えを示すことになった。急速な感染拡大を受けて、3月14日には新型コロナウイルス対策のための特別措置法が国会で成立。同法に基づき4月7日、7都府県に緊急事態が宣言された。

【第2期】緊急事態宣言下での7週間（2020年4月8日～5月25日）

緊急事態宣言を受けて、人々は不要不急の外出を控え、可能な限り出勤も控えて在宅で勤務するようになる。大手百貨店などが全面休業し、飲食店は宅配に活路を見出した。また、マスクや消毒液不足は続いており、安倍首相が全世帯に2枚ずつ配布を決めた「布マスク」（アベノマスク）の配布遅延や品質の悪さが話題となったのもこの時期である。

4月18日には国内の感染者がクルーズ船の分を除いても1万人を超え、国の専門家会議は5月1日に感染が長引くことを見すえた「新しい生活様式」を提言。手指消毒・マスク着用の徹底の他、密集・密接・密閉の「三密」の回避などを一人一人に求めることになる。5月14日以降、緊急事態宣言は段階的に解除され、5月25日には最後まで残っていた首都圏と北海道も解除された。

【第3期】緊急事態宣言解除～安倍内閣総辞職（2020年5月26日～9月16日）

緊急事態宣言解除直後から東京では感染者数が増加に転じ、6月2日には都民に警戒を呼びかける「東京アラート」が出されることになった。人々は警戒しながら少しずつ職場に戻り始め、マスクなど衛生用品の品薄状態も徐々に改善していった。7月に入るところから感染者数が4月の水準を超えるようになるが、政府は7月22日、時期尚早との意見も多い「Go To キャンペーン」を開始。この日、国内の1日の感染者数は795人と過去最多を記録した。8月28日、政府は新型コロナ対策として、医療提供体制の確保、検査体制の強化、2021年前半までに全国民に提供できる数のワクチンを確保するとした。同日、安倍首相は会見を開いて辞任の意思を表明し、9月16日に安倍内閣は総辞職し、同日夜には菅義偉内閣が発足した。また、ヨーロッパではスペインなどの国で感染の再拡大が報じられる一方で、ワクチンによる感染抑制が次第に現実味を帯びていくのもこの頃である。

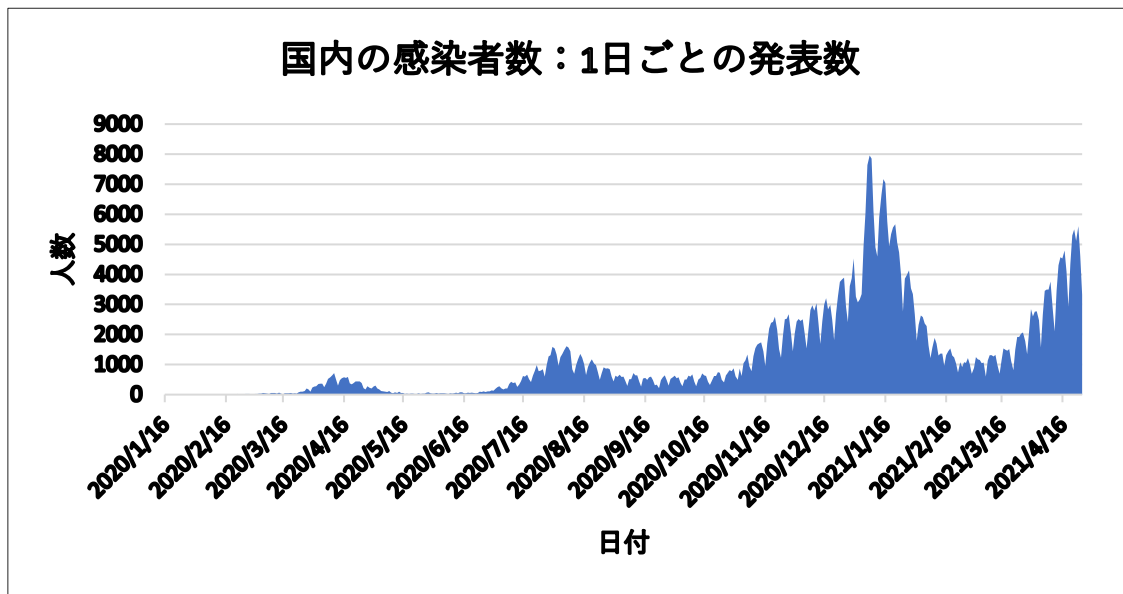
【第4期】菅内閣成立～現在（2020年9月16日～ ）

10月に入ると、ヨーロッパで感染が急拡大し、14日にはフランスがふたたび緊急事態を

宣言する事態となる。国内でもクラスターが増加傾向となり、12日には国内の感染確認数が1661人、18日には2201人と1日の感染確認数は最多を更新していく。12月3日には大阪府が「医療非常事態」を宣言。全国の都市部で医療提供体制がひっ迫する中、12月15日、政府は感染拡大の一因とされた「Go To トラベル」キャンペーンを全国で一時的に停止することを決めた。しかし病床不足は容易には解消されず、「医療崩壊」という言葉がニュースを飛び交った。

そして年明けの2021年1月7日、1都3県を対象に再び緊急事態が宣言され、10都府まで拡大されていく。また2月3日には特措法の改正案が成立し、「まん延防止等重点措置」についての定めが置かれた。その後、宣言は段階的に解除されていくが、1都3県の感染者数は下げ止まり、変異株の感染例が増加していく。一方2月中旬からは、医療従事者に対するワクチン先行接種が始まった。

3月18日、最後に残った1都3県の宣言も解除されるが、早くも29日には大阪府知事が感染拡大による医療崩壊を食い止めるため「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請する事態となった。4月1日、政府は同措置を大阪、兵庫、宮城に適用することを決定。その後4月9日に東京、京都、沖縄、そして16日には埼玉、千葉、神奈川、愛知への適用を決定している。また20日には大阪府が緊急事態の宣言を政府に要請、4月23日には東京を含む地域に三度目の緊急事態が宣言されることになった(2021年4月25日～5月11日)。現時点では、日本は「第4波」の真っただ中にあり、先の見えない状態である。



【図1】国内の感染者（発表者）数／日

NHK 特設サイト新型コロナウイルス>日本国内の感染状況>国内の感染者数データ

(<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-widger/> より 2021-04-26 ダウ

ンロード) をもとに Microsoft Excel で作成

2. センターはどう動いたか

では、上記の第1～4期の区分に沿って、センターの動きをまとめてみよう。

【第1期】注意喚起～緊急事態宣言

(1) ほとんど変わらない日々（～2月末）

センタースタッフの日誌によれば、2020年2月の下旬くらいまでは、業務の中でコロナの話題が出ることはあっても、業務のやり方に変化は生じていなかったようである。用心のためマスクをすることがなかったわけではないが、「つねに心がけて」というほどでもなかった。そもそも市中にはマスクが出回っておらず、不運なことに作業時のカビ・ホコリ対策として常備していたマスクも底をつきかけていた。また、基本的にはコロナは「かぜの原因となるウイルスで、症状はインフルエンザより軽い」と誰もが思ってもいたのである。

ところが2月21日、大学から「不特定多数が集まるイベントを避けるように」との通知が入る。それを受けて、3月7日に予定していたセンター主催の公開ワークショップ『「オープンでフリー」の自由と不自由—AtoM&Archivematica 徹底検討』²を実施するか否かについて、沼尻晃伸センター長より問題提起があった。このワークショップは事前申し込み制で定員が12名と少なかったこともあり、「マスク着用で実施」してよいかどうかを運営委員会にメールで諮ることになった。

数日後の25日、来館予定者からコロナを理由としたキャンセルの電話が入った。おそらくこれがコロナによるキャンセルの初事例である。一方翌26日の18時30分からは、予定していた社会文化学会との共催によるワークショップ「ビラを歌おう！」を開催した。センター閲覧室に12名が集まり、ドアを全開にして実施した。マスクを着用していた人は一部に限られ、小・中学生も参加していたが、とくに不安の声もなく、どちらかといえばマスクのうっとうしさの方が話題にのぼっていたように思う。

(2) 少しずつ制限される日常（2月末～）

2月27日には大学が時差出勤を検討せよと求めてきたこともあり、スタッフのうち1名が30分出勤を早めて8:30～17:00の勤務とすることにした。そうした中、運営委員会はメール稟議により3月7日の公開ワークショップのみならず、3月4日に予定していたRA報告会と運営委員会も中止することを決定した。大学の方針により2020年度の卒業式・学位授与式も中止となった³。

一方、学会関係のイベント等が次々とキャンセルされたことでぼっかり時間ができた春

² <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/mknpps0000013bsh.html>

³ <https://www.rikkyo.ac.jp/events/2020/03/mknpps0000011gx3.html>

休み中の研究者から、ぼつぼつと予約が入るようになった。中には国立国会図書館とセンターで調査するため遠方からやってきたにもかかわらず国会図書館が臨時閉館していたため、センターの予約日時を早めて来館された方もいた。

この時点ですでに消毒薬は入手できない状況となっており、テーブル等は使用後に界面活性剤を含む洗剤で拭くようにしていた。資料については、紙などの乾いた多孔性の表面では、付着したウイルスの生存期間はせいぜい数日という研究結果が出始めており、万が一利用者から感染者が出て数日書庫内で放置しておけば（一種の「検疫」）大丈夫であろうと考えていた⁴。

ボランティアの活動も3月24日で年度内は終了とし、4月以降の活動に関しては少し様子を見て活動可能となったら連絡することとした。

3月26日、総務部・コロナ対策本部より3月30日（月）までの勤務人員を最低限にするよう通知があり、センター長・副センター長と相談したが、すでに対象となる日が27日（金）しかなかったことから対応は不要とした。ところが30日（月）、対策本部から3月31日～4月11日までの期間についても出勤人数を最低限にするよう通知があり、31日（火）に急遽センター長・副センター長とZoom会議を実施。以下の方針を決定した。

- 1) すでに予約を入れている人（4月1日に2名）は来館を認めるが、新規の予約は受け付けない。急ぎで資料を閲覧する必要がある方の連絡は受けて、対応策を検討する。
- 2) RAについては、4月中に申請して5月連休明けからの勤務とする。
- 3) Zoomでの運営委員会開催の可能性を検討する。

予約受付停止については即日ウェブサイトに掲載し、運営委員会については4月21日にZoomでの開催することを4月1日に決定した。3日には、全ての授業開始日が4月30日になることが決まり、来館者は途絶えた。これほどまでセンターに人が来ない4月は、10年前、設置直後の4月以来のことであった。

（3）いよいよ緊急事態宣言—センター閉館

世の中は「オーバーシュート」の兆しがあれば「緊急事態宣言」という流れになり、結局4月7日に緊急事態が宣言された。期間は5月6日までの1か月間である。

7日は、大学としての方針がなかなか知らされない中、翌8日から出勤できないという事態に備えることになった。センター長・副センター長とスタッフが相談しながら、①ローカ

⁴ このころは図書館関係者のブログなどで情報を収集していた。その後、6月ごろからはREALMプロジェクトの成果を参考にした。 <https://www.oclc.org/realm/research.html>

ルで保存しているドキュメント等で在宅勤務時に必要になりそうなものを共有ドライブへアップロード ②利用頻度の高いデジタル画像や FileMaker ベースのデータベースのコピー（センター長・副センター長の許可のもと、平野が持参したポータブル HDD にコピー。この HDD は在宅勤務専用とし、私的なデータは入れないこととした。）③ウェブサイトへの告知の準備 ④ウェブサイトへの自宅からの VPN 接続方法確認、などの作業を進めた。また、郵便で届く支払い伝票の処理ができなくなるので、8日以降に請求書が届きそうな業者2社に連絡し、事情を説明しておいた。委託先の NDK の担当者も来館し、図書館の動向を知らせてくれたので、おそらく週 1 日程度一人が出勤して、サービスセンターから郵便をピックアップし、請求書を処理することくらいはできるのではないかという見通しを立てることができた。

7日の夕方になってようやく大学のウェブサイトの方針が掲載された。4月8日~5月6日までの間は入構禁止、窓口閉鎖である。センターも閉鎖することとし、あらかじめ用意しておいた閉鎖のお知らせの記事（上記③）をウェブサイトに掲載した。

【第2期】緊急事態宣言下での7週間

（1）スタッフ2名、在宅勤務開始

7日の時点では、在宅でどれほどの仕事ができるかは未知数だったので、実際には自宅待機になることも視野に入れていた。しかし自宅からでも共有ドライブにはアクセスできるし、ウェブサイト管理システムに VPN で入ることができたので、仕事ができそうな見通しが立った。スタッフ2名で相談し、以前から気になっていた市民活動コレクションデータベースについて、タイトルごとの巻号・年代レンジ情報を取りまとめる作業に取り組んでみようということになった。作業用のデータを抽出して扱いやすい量に分割し、それをもとに作業方法を考えながら進めていくことにした。

RAについても在宅勤務の方向で調整を開始し、メールで勤務希望日時をとりまとめ、週10時間を限度として5月の連休から勤務を開始できるよう準備を進めることになった。

これと並行して、アーキビストが担当している作業のマニュアル作成、RAと共有するデータの管理マニュアル、電子媒体で保存している記録管理、運営委員会の開催準備などの作業を進めていった。また時折メールで入る資料に関する問い合わせなどにも、手持ちの資料で対応していった。出勤日は週1回水曜日とし、サービスセンターから郵便を回収して伝票を処理するために必要な2-3時間のみ事務室で勤務することとした。

4月21日には、初めて Zoom で運営委員会を開催した。1時間ほどでぶじ終了し、「これなら3月もできたのに」と後悔することになった。この頃にはスタッフも在宅での勤務に慣れてきたため、センター活動の広報もかねて ①ウェブサイト向けのメールインタビューと、②Google フォームを使ったアーキビスト向けのアンケートなど、新しい取り組みを開始した。①はセンターとつながりの深い市民活動の現場の人の声を届ける目的で始めたの

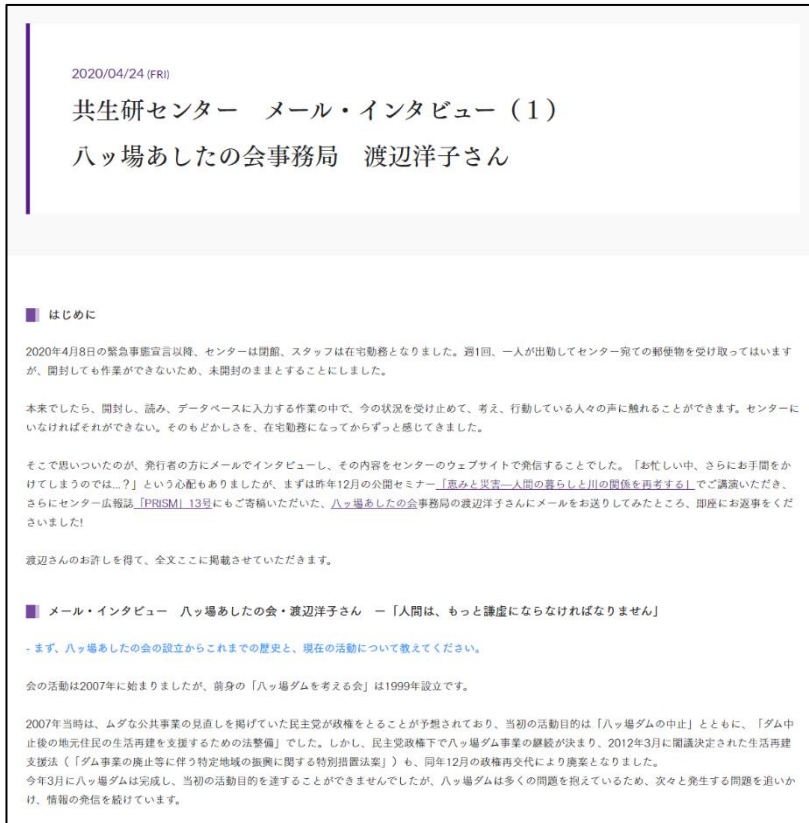


図 1 メールインタビュー第 1 号

だが、コロナの影響でみなさんお忙しいのか、お願いのメールにもなかなか返事がいただけなかった。そうした中で、ハッ場あしたの会事務局の渡辺洋子さん⁵や、市民科学研究室の上田昌文さん⁶などが快く応じてくださり、すばらしいインタビューを掲載することができた（図 2）。また、センター利用者である研究者の方々にもお願いしてみたが、これもオンライン授業対応などで多忙なこともあってかあまり応じていただけなかった

たので、センター運営委員に協力してもらうことになった。最終的に、2020 年度内に計 14 本のインタビューを掲載した⁷。

②の「アーキビストと COVID-19 に関するアンケート」については、5 月 1 日に 4 回にわけて結果を報告した。回答してくれた 33 名は公文書館勤務からフリーランスまで多様であり、感染対策や在宅勤務の内容、開館のために準備していることなどについて、多様な立場からの情報を得られたことは、その後のセンターでの対応にも大いに役立った。

⁵ 「共生研センター メール・インタビュー (1) ハッ場あしたの会事務局 渡辺洋子さん」(2020 年 4 月 24 日)

<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps00000175jn.html>

⁶ 「共生研センター メール・インタビュー (6) NPO 法人市民科学研究室 代表理事・上田昌文さん」(2020 年 5 月 19 日)

<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps0000017157.html>

⁷ 第一号は「共生研センター メール・インタビュー (2) 立教大学共生社会研究センター・高木恒一センター長」(2020 年 4 月 30 日)

<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps0000017a4l.html>

(2) 緊急事態宣言期間延長（～5月31日まで）

連休中の5月4日に、緊急事態宣言を5月末まで延長するとの政府の方針が発表された。連休明けに在宅勤務継続と、RA勤務開始について総長室の了解を得て、いよいよ13日から6名のRAの在宅勤務を開始することになった。在宅で毎日勤務時間の連絡などを受けるのは煩雑なので、勤務関連の連絡用に専用のGoogleフォーム（図2）を作成するとともに、専用のメーリングリストも立ちあげた。また、2019年度中に作成していた目録データの調整や、共有ドライブのデータをマニュアルに沿って整理するなど、当面取り組める作業を用意した。

また、ボランティアのお二人にも、少なくとも5月末までは活動できないことを連絡した。

図2 勤務情報入力用 Google フォーム



図3 RAとの情報共有用ブログ



5月13日、RA5名と、14日に1名とZoomで顔合わせ。財務のWeb勤務簿に家から入れない者が2名いたが、それは個別に解決してもらうことにした。

また、6名が在宅でいろいろな作業（5種類用意した）を行うことになるため、情報を集約するためのブログをBloggerで立ち上げ、全員を編集者として招待し、編集者のみに閲覧権限を与えることにした（図3）。RAからもいろいろと情報が入力されることを期待したが、このブログに関しては手順が身に付いたらほぼ使われなくなったようである。

RAも少し在宅勤務に慣れたところに、緊急事態宣言が解除された（25日）。大学の方針としては、6月末まで入構制限はそのままとし、事務室も時間短縮で開室、スタッフの出勤は自粛解除とするが、三密にならないよう在宅や時短を組み合わせよ、とのことだった。セン

ター長・副センター長と相談し、6月1日からスタッフ2名は通常出勤、RAは在宅か出勤か希望を聞いて対応、センターは閉館を維持との方向になる。

【第3期】緊急事態宣言解除から夏の終わりまで

(1) スタッフ2名&RA2名がセンターに戻る

在宅勤務中の5月末に、以前問い合わせていたセンターのSNSの件でメディアセンターから連絡があり、申請方式が変わったのでそれに沿って申請すること、運用自体は開始してよいとのことだったので、準備していたFacebookページを公開することにし、6月2日に初投稿を掲載した(図4)。

スタッフ2名は出勤再開後しばらくの間、2か月間に届いたミニコミの開封・整理・入力作業に没頭した。また、東日本大震災の時のように、コロナ関連記事の書誌データを収集することも考えたが、前回の活用状況と作業の手間を考え、とりあえずのちに確実に関連記事を抽出できるよう、共通キーワード「新型コロナウイルス」を入力することにした。

RAは2名が出勤開始、4名が在宅勤務継続となった。出勤するRAには人事から出勤許可証のフォーマットを送ってもらい、センター長名で発行した。また、とりあえず毎週水曜日にオンラインでミーティングをすることにした。

5月に掲載したコロナとアーカイブズに関するアンケートで、アーカイブズ機関職員に感染者が出た場合に、書庫を消毒することを求められないようにしなければならないとの指摘していた回答があった。それまでは、使用した資料を3日程度「検疫」し、他の人に使われないようにすればよいと考えていたが、書庫内にウイルスを持ち込まない対策を取っていることを、保健衛生当局に納得してもらう必要があると気づいた。そのため、入庫時の手指消毒等をルール化して書庫の扉に貼り、入庫記録をつけることにした。

このころもまだマスクや消毒薬は購入しづらい状況だったが、幸いスタッフの派遣元である(株)日本データベース開発よりマスクと消毒薬が配布されたことで、その点の心配はなくなった。

また、少量の資料を急いで閲覧したい事情があるが、コロナによる移動制限等のため来館できない利用者向けに、オンライン利用申請用のGoogleフォームを作成した⁸(図5)。問

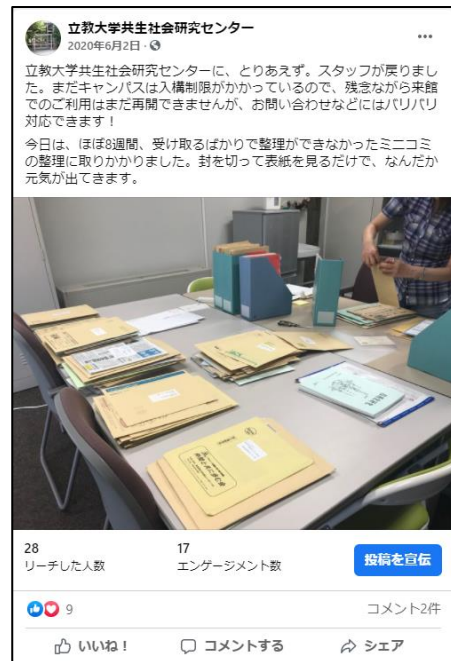


図4 Facebook初投稿

⁸ <https://forms.gle/gEXSp9AbqTiMvcwx9>



図 5 オンライン利用申請用フォーム

い合わせに際しては、利用者のニーズや状況を確認、必要事項を記入してもらい、共有ドライブを介して資料を提供した。

一方、6月の国際アーカイブズ週間に合わせ、6月13日土曜日、トライアル的に小さなオンラインイベント(関係者・知人のみ)「アーカイブズを歌おう！」を開催した。参加者は5名と少なかったが、Zoomの音の伝わり方や、ブレイクアウトルームの使い勝手などがわかり、オンラインイベントは意外と容易に開催できるという実感が持てた。そのため、2月に「ビラを歌おう！」を共催して好評だった社会文化学会のみなさんに相談したところ、社会運動の座談

会的なテキストをグループで音読するイベントを共催することになった。

(2) センター開館

7月1日以降、大学への入構制限等が段階的に緩和される方針となったため、センターも7月3日から開館した。ただし、利用者には手指消毒・マスク着用などの感染拡大予防対策を徹底してもらったうえで、閲覧室に入れる利用者の数を当面は1名に限ることとした。また、閲覧室の窓は開かなくなってしまうので、換気扇(ロスナイ)とドアで換気することにした。夏休み期間中はこの方針で開館したが、利用者は少なかった。

7月からは浜岡原発関連資料に含まれる音声記録の公開可否について審査する作業を担当するRAが新たに採用され、週1回程度出勤するようになったが、全体としてセンター内の人数は少なく抑えられていた。

また、懸案となっていたセンター広報誌『PRISM』発行分(1-14号)の立教大学機関リポジトリ Roots への登録も、この時期に完了した。

オンラインイベントの企画も順調に決まり、社会文化学会との共催で8月28日に「運動の言葉に息を吹き込む—横浜新貨物線に反対した人びと」⁹、センター認定プロジェクトとの共催で10月3日に「『オープンでフリー』の自由と不自由—みんなで使えばこわくない？」¹⁰(いずれもオンライン、ワークショップ形式)を開催することになった。

9月8日~9日の二日間は、埼玉大学教養学部の「史料論実習D」をセンターで開講。対面での開講なので受講生は学部3年生1名のみと少なかったが、市橋秀夫副センター長とともに、センター資料を用いて目録作成や資料情報システムへのデータのアップロードな

⁹ <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps0000019qvx.html>

¹⁰ <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps000001bn3g.html>

どの作業を実施した。

9月21日からの秋学期開始後は、利用者数を同じ時間帯で2名までに増やし、さらに滞留時間の短い見学については、引率者を含めて6名までを受け入れ可能とする方針を総長室に提示、了承を得た。

【第4期】秋学期開始～現在

(1) 秋学期スタート～2020年末まで

秋学期が始まると、研究者や学生の来館予約が少しずつ入るようになった。また、9月22日からは全学共通科目「市民が動く、社会が変わる」(火曜日4限)をオンラインで開講。履修登録者が13名と予想以上に少なかったため、グループワークなどを多用してインタラクティブな授業を展開する方針を進めた。佐藤壮広講師をゲストスピーカーに迎えた10月6日の回は、メディアセンターからビデオカメラ・三脚とスピーカーフォンを借り、センター閲覧室から高木センター長、平野、佐藤講師の3名が3台のPCでZoomにアクセスしてのインタラクティブな授業を展開した。

10月9日にはセンター長の呼びかけで「コロナ禍研究会(仮)」のキックオフミーティングをセンター閲覧室にて開催。マスク着用で十分な対人距離を確保しながら対面でディスカッションすることができた。また、10月末には学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻より、実習生受け入れ(1名、12月ごろ)に関する打診があり、検討を開始した。また、11月6日と11日には映画監督の早川由美子さんが講師を務める市民講座の受講生のうち、センター見学を希望された11名と早川さんが、3グループに分かれて来館された。それぞれにセンターの資料と活動に関する説明・書庫の見学・資料を使ったワークショップを実施し、おおむね好評であった。実習生受け入れについては、11月13日の運営委員会(オンライン)で承認され、その後総長室にも了承を得た。

それと同時に、12月に2回、2月に1回のオンラインイベントを開催すべく企画・準備を進めた。Googleフォームでの参加受付、ウェブサイトとFacebookでの発信、Googleドキュメントを用いた参加者との情報共有、Googleフォームでのアンケート回収といった開催手順が確立し、準備作業もかなりコンパクトになった。

また、新しい事態に対応することに追われ、広報誌『PRISM』の発行が遅れていたこともあり、2月の発行を目指して編集作業を開始した。

(2) ふたたび、緊急事態宣言

一方、年末から医療崩壊が騒がれるようになり、2021年1月7日には再び緊急事態が宣言された。とはいえ、前回と異なり感染拡大防止策がある程度整っていること、職員の勤務や窓口業務に関する大学の方針がそれほど変わらなかったことから、センターも年末までと同じ態勢で8日からスタートした。

例年は授業にセンター見学を組み込んでいる沼尻晃伸運営委員のクラスで、オンラインでの見学を1月21日午後を実施することになったため、書庫内からZoom接続が可能か、ウェブカメラやデジタルカメラで資料の画像を共有できるか、などを試してみた。その結果、書庫内はWi-Fi接続は無理と開館当初に聞いていたが、現在は書庫のかなり奥の方までWi-Fiが届いていることがわかった。しかし資料の画面共有については、ウェブカメラ等では画像が粗すぎたため、メディアセンターに相談して書画カメラを借りることにした。この書画カメラでの資料画像の共有は、大人数で見学する場合よりも「資料がよく見える」と好評であった。

書画カメラは3月12日のRA報告会のときにも使用した。資料寄託者やボランティアの方もオンラインで参加した報告会場で、資料を提示しながらプレゼンをすることができた。そのことが活発な意見交換にもつながったのではないだろうか。

また、2月半ばには広報誌『PRISM』15号を発行し、ミニコミ発行者などに郵送した。しかし学内配布については、教員がほとんど大学に来ておらず、ポストにたまった郵便物に埋もれてしまう可能性が高いことから発行時点では見合わせ、4月に入ってから行った。

(3) みたび、緊急事態宣言

巷ではじわじわと感染が拡大するなか2021年度が始まり、学生もキャンパスに戻ってきたが、三度目の緊急事態宣言により、2021年4月27日、授業は再びオンラインに。センターも対応を検討し、学生がキャンパスに来ない以上、来館者が増えることは考えにくいので、念のため見学のみ制限し、スタッフ勤務・利用条件等は現状維持とした。

3. 課題、反省、予想外の成果

それでは、ここまでのふりかえりを素材として、コロナがもたらした事態の中で見えたセンターの課題は何か、また予想外に得られたことは何かを考えてみることにしよう。

(1) 課題と反省

やはり最大の課題は、来館での閲覧利用が不可能になることで所蔵資料へのアクセスが閉ざされてしまった点である。所蔵資料の大部分は、作成年代が70年代以降であり、例えば当時40歳の著者が70歳まで生きたとしても、保護期間が切れるのはその70年後の2070年(著作権法51条)。ピラ等で個人名のないものを団体名義の著作物とするにしても、現行法では公表から70年は保護することになっている(同法53条)。「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(TPP)による保護期間延長(50年→70年)の発効(2018年)が、例えばあと3年遅ければ、70年の発行物は2020年に保護期間が切れていたはずだが、不幸なことに現状ではほとんどの資料について保護期間内になっている。

この著作権法とデジタル化にまつわる様々なコストが、センター所蔵資料の大規模なデジタル化を妨げているのだが、やはりオンラインでのアクセス提供ができないことは、センターにとって最大の課題であろう。

第二に、地震や水漏れなどの自然災害についてはある程度備えていたが、感染症がこれほどセンターの活動を阻害するとは考えていなかったという点である。確かにこのような状況を予想していた人は少なかつただろう。しかし、4月に実施したアーキビストへのアンケートでも、大震災などを経験した館で、水損資料を扱う際のマスクや手指・什器を消毒するための衛生用品、ペーパータオルなどをしっかり備蓄していたため不自由はなかったという回答があった。災害に十分備えていたことが、感染症対策としても有効だったのである。そう考えると、センターは小規模な機関ではあるが、今回の経験を活かし、事業継続計画（BCP）を策定してもよいのではないだろうか。

第三に、コロナ禍と社会を記録するアーカイビングの試みには踏み出せなかったことがある。東日本大震災の時と同様、送られてくるミニコミに掲載されている関連記事については対策をとったが、様々な現場の記録を積極的に収集する活動は行えなかった。典型的には、コロナに関する人々の経験を集めるハーバード大学アーカイブズの Covid-19 Community Archiving Project¹¹などが思い浮かぶが、今回は、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館による、コロナの影響で中止や延期になった公演情報の収集¹²が目を惹いた。館のミッションに直結した、非常にすぐれた切り口の取り組みであったと思う。センターの人員では大規模な取り組みは難しいかもしれないが、今後のために、どのような人員と資源があれば、具体的に何ができるのかを検討し、少しずつでも態勢を整えていくことが望ましい。

第四に、状況に対応することに手いっぱいになってしまい、広報誌『PRISM』が1号しか出せなかったのは大きな反省点である。振り返ってみると、本来このような活字メディアの発行を通してセンターの活動を支えてくれる人々と交流し続けることこそ、状況に左右されることなく進められる仕事だったはずである。今後はより計画的な発行を考えていく必要があるだろう。

（2）予想外の成果

この1年間の成果としては、やはり市民活動コレクションデータベースの巻号・年代レンジ情報とりまとめなど、通常はなかなか取り組めないような、根気のいる息の長い作業にじっくりと取り組む機会ができたことである。この作業の成果はまだデータベース本体に組み込めていないが、号数の多いミニコミなどの所蔵巻号が一目でわかるようになれば、レ

¹¹ <https://covid19.archives.harvard.edu/>

¹² http://www.waseda.jp/enpaku/covid19_notice_research/。のち、オンライン展示「失われた公演—コロナ禍と演劇の記録／記憶」で公開された。<https://www.waseda.jp/prj-ushinawareta/>

ファレンスの際の手間もかなり減ることになるだろう。在宅作業の合間に、事務作業のマニュアルなども見直すことができ、センターでの日常とは異なる時間が流れるなかで集中的に取り組めたことは収穫だった。

第二に、必要にかられてではあるが、様々なオンライン・プラットフォームを使いこなせるようになったことも、ひとつの成果であった。オンライン会議の Zoom をはじめ、Google が提供している様々なアプリケーションも、前年度までは最低限しか利用していなかったが、今年度はいろいろと試すことができた。それらを用いてオンラインイベントも気軽に開催できるようになり、またふとしたきっかけで国際的なイベント¹³も実施することができた。また、授業やオンライン見学にもそうしたノウハウを活用できたことから、これも成果ととらえてもよいだろう。

おわりに

「とにかく 2020 年春からの 1 年間を記録しておこう」という気持ちで書き始め、「おわりに」を書かずにいるうちに、三度目の緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長されてしまった。宇都宮健児氏が始めたオリンピックの中止を求めるオンライン署名活動には 35 万人以上が賛同する一方¹⁴、ワクチン接種のために国が設置した大規模会場の予約システムの不備が大きな話題となった¹⁵。こうした状況がいつまで続くのかはわからない。とはいえ、センターとしては大学の方針に従い、図書館の対応に歩調を合わせる必要があるとしても、おそらく急激に感染状況が悪化しないかぎり、感染対策を講じつつ開館を継続できるだろう。

この一年間の試行錯誤が教えてくれたのは、当たり前なことではあるのだが、あらゆる制約は可能性でもあるということである。限られたスタッフ数は、突然の在宅勤務にも機動的かつ柔軟に対応することを可能にした。大勢が集まる講演会は開催できなかったが、授業もイベントもオンラインで実施できた。

とはいえ、組織としてはこうした小回りの良さに安住しないことも大切である。所蔵資料の量に応じた適正な人員と財源の確保、安定した組織作り、そしてオンラインでの閲覧提供

¹³ 立教大学共生社会研究センター主催ウェビナー「原子力施設廃止をアーカイブする——課題と協働」(2020 年 12 月 14 日開催)

<https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rcccs/news/2020/mknpps000001d7ol.html>

¹⁴ NHK News Web「東京五輪・パラ中止求める署名 35 万超える 活動の弁護士が会見」(2021 年 5 月 14 日、

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210514/k10013030471000.html>)

¹⁵ NHK News Web「ワクチン大規模接種 架空番号で予約可能状態 適正入力呼びかけ」(2021 年 5 月 17 日、

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210517/k10013036311000.html>)

などに積極的に取り組み、災害が起きようと感染症が蔓延しようとサービス提供を継続できるレジリエントな機関になれるよう努力していく必要があるだろう。

(注を含む文中の URL はすべて 2021-05-19 最終確認)